氏　　名	李　響
学 位 の 種 類	博士（言語学）
学 位 記 番 号	博　甲　第　９３０９　号
学位授与年月日	令和元年１０月３１日
学位授与の要件	学位規則第４条第１項該当
審 査 研 究 科	人文社会科学研究科
学 位 論 文 題 目	日中離脱を表す動詞の意味論的研究

主　　査	筑波大学　教　授	博士（言語学）	杉本　武
副　　査	筑波大学　教　授	博士（言語学）	沼田　善子
副　　査	筑波大学　准教授	博士（言語学）	石田　尊
副　　査	筑波大学　准教授	博士（学術）	澤田　浩子
副　　査	筑波大学　助　教	博士（文学）	池田　晋

論　文　の　要　旨

本論文は、「A の B がとれる」のように「あるもの A があるもの B から離脱する」という意味を表す動詞を離脱動詞と呼び、日本語と中国語の自動詞の離脱動詞を対象に、各語の意味分析を行い、両言語における離脱動詞の特徴および内部体系、さらに、移動動詞、状態変化動詞との関係を明らかにしたうえで、両言語の対照を行ったものである。日本語では「とれる、おちる、ぬける、はずれる、もげる、はがれる、むける、はげる」、中国語では“掉”“V 掉”を研究対象としている。

まず、両言語の離脱動詞の記述が行われ、離脱動詞は、1)「事象Ⅰ：離脱物が離脱元から位置変化する」と「事象Ⅱ：離脱物がなくなったことで、離脱元が状態変化する」という 2 つの事象を含み、2)日本語では「～の」、中国語では“～的”の形式で離脱元と離脱物の関係を表すことが示される。次に、内部体系について、日本語の場合は、カラ格を取るか結果補語を取るかにより、位置変化が焦点化された離脱動詞、状態変化が焦点化された離脱動詞、2 つの事象を焦点化できる交替型に分けられるが、中国語の場合は、“掉”“V 掉”があり、離脱物が主語になるか離脱元が主語になるかにより、位置変化が焦点化されるか状態変化が焦点化されるかに分けられることが論じられる。また、日本語の各離脱動詞は、離脱物と離脱元の関係により使い分けられるのに対し、中国語の“掉”“V 掉”は、自然な離脱事態を表すか外力により引き起こされる離脱事態を表すかにより使い分けられることが明らかにされる。これらにより、日本語においても中国語においても、離脱動詞は移動動詞、状態変化動詞と共通点、相違点を持ちつつ、一類の動詞をなすことが主張される。さらに、日中離脱動詞の格の違い、自動詞と他動詞のずれについて説明が与えられる。

本論文は、以下の 8 章から構成される。

第 1 章　序論

第 2 章　先行研究と問題の所在

第 3 章　日本語の各離脱動詞の意味分析及び離脱動詞の内部体系

第 4 章　日本語の離脱動詞と移動動詞、状態変化動詞との関係

第 5 章　中国語の離脱動詞“掉”の意味分析及び日本語との対応

第 6 章　離脱動詞“V 掉”、及び“掉”“V 掉”と移動動詞、状態変化動詞との関係

第 7 章　離脱動詞の日中対照

第 8 章　結論

第 1 章では、本論文の目的、研究対象及び意味分析の方法について述べられる。

第 2 章では、先行研究を概観し、その問題点と本論文の内容が述べられる。

第 3 章では、日本語の各離脱動詞について、離脱物と離脱元の関係、離脱動作の観点から意味特徴が分析、記述される。結果として、日本語の各離脱動詞は離脱物と離脱元の関係により使い分けられることが明らかにされる。そして、日本語の離脱動詞は、構文的にも意味的にも共通の特徴を持つことから、一類の動詞をなすことが主張される。また、離脱動詞には、カラ格を取ることができる位置変化が焦点化された離脱動詞、結果補語を取ることができる状態変化が焦点化された離脱動詞、および、「むける、はがれる」のような 2 つの事象を焦点化できる交替型があることが示される。

第 4 章では、前章での分析を踏まえ、位置変化が焦点化された離脱動詞と移動動詞、状態変化が焦点化された離脱動詞と状態変化動詞とを比較し、それぞれの共通点と相違点が論じられる。位置変化が焦点化された類は、離脱後の段階を表さず、過程を持たない点で移動動詞と異なる一方で、状態変化が焦点化された類は、離脱元と離脱物のいずれの状態変化も表せる点で状態変化動詞と異なることが明らかにされる。以上の点から、離脱動詞は、移動動詞とは異なる動詞であること、状態変化動詞とも接点があることが主張される。

第 5 章では、離脱を表す中国語の動詞である“掉”の文法的な振る舞い、離脱物との共起における日本語との対応関係が論じられる。その結果、“掉”は過程性を持たない点で、日本語の離脱動詞と共通性があることが示される。その一方、離脱物との組み合わせという点から日中離脱動詞を比較し、“掉”は外力がないと離脱ができない場合には用いられないことが明らかにされ、日本語の複数の離脱動詞は離脱物の種類により使い分けられるのに対して、“掉”はより包括的に使われ、日本語の複数の動詞と一対多の対応関係を持つことが示される。

第 6 章では、中国語には、「何らかの行為により離脱物を離脱させる」動作を表す他動詞の離脱動詞“V 掉”が存在し、“掉”が外力がないと離脱できない動作を表さないのに対して、“V 掉”は V という外力を通して離脱動作を起こすことを表すことが論じられる。さらに、構文的な観点から“掉”“V 掉”を移動動詞、状態変化動詞と比較することで、“掉”“V 掉”は、離脱物、離脱元のいずれも主語の位置に立つことが可能であり、離脱物の位置変化と離脱元の状態変化のいずれも焦点化できることを論じた上で、「離脱物＋V」と移動動詞、「離脱元＋V」と状態変化動詞の関係が明らかにされる。そして、“掉”“V 掉”は独自の一類をなすが、それぞれ移動動詞、状態変化動詞と共通点、相違点を持つことから、移動動詞、状態変化動詞と接点があることが主張される。

第 7 章では、日本語と中国語を比較し、位置変化が焦点化された類においては、日本語は起点を示すカラ格を取ることができる一方、中国語はカラ格に対応する“从”を取らないこと、状態変化が焦点化された類においては、日本語は全体的解釈を取る一方、中国語の場合は、全体的解釈、部分的解釈のいずれも取ることが可能であることが示される。また、日本語と中国語の離脱動詞には、自動詞、他動詞のずれが存在することを示し、反使役化、脱使役化とナル型言語、スル型言語という観点から説明が与えられる。

第 8 章では、本論文の成果をまとめた上で、日中離脱動詞は並行的であり、いずれも移動動詞、状態変化動詞と共通点、相違点を持ち、一類の動詞をなすと結論づけられ、今後の課題と展望が示される。

審　査　の　要　旨

1　批評

本論文は、従来、移動動詞として取り扱われ、それ自体取り出され分析されることのほとんどなかった離脱動詞を対象に、意味的な面からも構文的な面からも包括的に分析したものである。本論文は、まず、意義素論の手法を用いて、より本質的な意義特徴を明らかにし、語の対立のありさまを示した点で、動詞の意味記述として高い評価を与えられるものとなっている。また、移動動詞そのものは、従来から詳細な分析が行われているが、離脱動詞は、その中で同類の動詞として挙げられるだけで、詳細な分析がほとんど行われてこなかった。本論文は、離脱動詞が位置変化を含むという点で、移動動詞と共通する部分はあるものの、それとも異なった性質も持ち、状態変化動詞との共通性も持つことを明らかにし、異なった動詞タイプとして位置付けられることを示した点で、独創的である。これらの点で、動詞の研究に新しい方向性をもたらすものと言える。

また、本論文で取り上げられた離脱動詞においても、いわゆる壁塗り構文と類似した格交替が起きることを明らかにした点は、格交替の現象に新たな知見をもたらしたと言える。このような格交替は、これまで盛んに研究がなされ、詳細な分析、説明が行われているが、離脱動詞にも位置変化と状態変化の 2 つの事象が含まれていることから格交替が起こることを明らかにし、壁塗り構文の代表的な動詞とは格交替の振る舞いに違いも見られることを示した点は、今後の格交替の研究にも新たな洞察をもたらすものと考えられる。

さらに、日本語と中国語とを対照し、両言語に同様の動詞タイプが存在し、同様の特徴を持つことを明らかにするとともに、両言語で異なりもあることを示し、これを言語の類型の観点などから説明を与えた点で、言語の対照研究、類型論的研究にも貢献するものとなっている。

しかしながら、いくつかの課題もある。動詞のタイプとしては、離脱動詞は消滅を表す動詞との近似性も持つ。実際に、中国語では、日本語で離脱動詞で表現されるような事態が離脱動詞ではなく消滅を表す動詞でもって表現されることがある。本論文では、そのような場合を除外して考察を行っているが、消滅を表す動詞は、移動動詞とも関連性があり、これらとの関係も明らかにする必要がある。また、離脱動詞が示す状態変化の振る舞いには、結果補語との関係から、典型的な状態変化動詞とは異なるものもあり、統語的な分析においては問題になる。また、本論文では、日本語の分析対象を自動詞に限っているが、中国語では他動詞が優勢であり、これをナル型言語、スル型言語の違いによって説明するのであれば、日本語では、自動詞に対応する他動詞の離脱動詞も多く、これらも考慮する必要があるであろう。

ただし、これらの課題も、いたずらに分析の範囲を広げず、明確に分析対象を限定し、そこに中核的な現象、特徴を見出そうとしたことによって明らかになったものであり、むしろ、本論文の発展性を示すものであり、本論文の価値を何ら損なうものではない。

2　最終試験

令和元年 7 月 30 日、人文社会科学研究科学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

3　結論

上記の論文審査ならびに最終試験の結果に基づき、著者は博士（言語学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。